

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成27年1月」**

平成27年1月22日（木）午後2時30分豊明市教育委員会1月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	：	兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	：	青 山 佳 代
委員	：	山 下 徳 治	委 員	：	久 留 島 夕 紀
教 育 長	：	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	：	兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	：	青 山 佳 代
委員	：	山 下 徳 治	委 員	：	久 留 島 夕 紀
教 育 長	：	市 野 光 信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	指 導 室 長	：	小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	：	下 廣 信 秀	生 涯 学 習 課 長	：	樋 口 進
図 書 館 長	：	浅 田 利 一			

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課長補佐 濱島 英生、学校教育課専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 豊明市スポーツ賞表彰審査委員会運営規則（案）について
- (2) 豊明市文化広場優先利用について

**報告**

- (1) 平成27年豊明市成人式開催状況について
- (2) 豊明市スポーツ賞表彰式について
- (3) WEED大倉祭について
- (4) 教育委員会後援申請について

**開会宣言** 午後2時30分、1月定例教育委員会の開催を宣言。

**会議録承認** 12月定例会（12月25日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 昨年の12月25日の定例教育委員会後、年も変わりましたが今日までに参加した事業について報告をします。1月4日（日）に二村山での市民歩け歩け運動に参加しました。昭和56年以来足掛け35年の開催で参加者が20万人に達しました。1月8日（金）豊明市賀詞交換会に出席。1月9日（土）は豊明市スポーツ賞表彰者審査会が開かれ表彰者を決定しました。本日の会議の報告事項になっていますのでこのあと事務局から詳しい説明があると思います。1月15日（木）には愛日事務協議会に出席し、平成27年度のスケジュールと予算の承認をしてきました。小学校の入学式を4月6日に行うことも正式に決定されました。1月17日（土）は文化協会の新春交流会が文化会館ギャラリーで開催され、音楽・俳句・絵画等の分野で活躍されている市民の方々が集われ交流を深めていました。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 私からは3点報告します。まず1点目は1月15日（木）愛知県特別支援教育振興大会が名古屋市教育センターで開催され参加をしました。大会では主催者挨拶の後、教育功労者としてPTA10名、学校職員10名、篤志家2名と1企業、雇用主2社、交流協働学習の協力校1校、その他2名に表彰状・感謝状の贈呈が行われました。来賓祝辞のあと本県の特別支援教育の一層の充実を目指して4つのスローガン「相談支援体制の整備充実」、「個別の教育支援計画に基づく教育の充実と教育条件の整備」、「進路の確保と就労、生活支援体制の整備充実」、最後に「自立と社会参加支援体制の整備充実」を掲げた大会宣言を採択しました。その後「働くために学校と家庭で身に付けておきたいこと」と題して、アイシン精機株式会社人事部人材開発グループ障がい者管理チームの萩本益巳さんの講演がありました。大学卒業後10年間の教員経験、その後介護士等を経て現在までのキャリアの紹介とアイシン精機における障がい者採用について話されました。当初は知的障がい者の採用が少なかったが、チームの取り組みにより知的障がい者に対する従業員の理解を深め採用を増やしていったこと。高校2年生のときから職場体験をしてもらい、働くこと、収入を得ること、責任ということを手伝ってもらっていること。また、学校に対しては小学校レベルの学力を必ず習得させて欲しい、それぐらいの学力があれば生活には困らないし、その後は会社で十分伸ばしていく事が出来る。そして家庭においては挨拶をしっかりと出来るよう躡けて欲しいというお話がありました。社会に広く障がい者が活躍できる場を広げていきたいという強い思いがこもった講演でありました。次に2点目です。1月9日（金）愛知県都市教育長会の研修会が開催されました。当日はインフルエンザのため教育部長に代理出席をしてもらい、後日説明を受けるとともに資料に目を通しました。なかでも教育委員会制度の法改正関係については、教育委員会の行政組織的なこと、総合教育会議や大綱策定などの行政手続きや行政事務に関する事など教育委員会の更なる活性化に重きを置いていることを踏まえて、事務局はその源となる情報提供や研修を充実させる必要があるということです。委員長はじめ委員のみなさんのご意見や要望を後日お聞きしたいと思います。最後の3点目です。先ほどお配りした資料について説明させていただきます。第5次総合計画の基盤となる「めざすまちの姿」として41の項目が設定されています。これは市民全員が分担、協働して街づくり、人づくりをしていくものです。その41項目ある目指す街の姿への到達度を測るために主観的、客観的指標を設定し、広くアンケートを取ることで街の状態を今後把握することになります。目指す街の姿のひとつである全ての子どもが質の高い場面に参加し、生きるための学力が向上しているという項目のアンケート結果をお伝えする資料です。アンケートの回答者は小学5年生645人、中学2年生706人です。「学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合」、「良いところを褒められことで自分の行動が変わったと感じている子どもの割合」、「学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合」、「授業から置いてきぼりになっていないと思う子どもの割合」、「前より勉強、運動が出来るようになったと思う子どもの割合」、最後に「学校生活に満足している子どもの割合」のパーセンテージで記載してあります。私からは以上です。

委員長 委員長報告、教育長報告に質問等がありましたらお願いします。また、先日開催された成人式についても感想等をお願いします。

委員 成人式の感想を話させていただきます。今までに7回ほど出席しましたが式典の途中で副市長が新成人に注意を促すようなことは初めてでした。また、式の最後に行った実行委員の挨拶中に委員の女の子が泣いていましたが、これも初めてのことでした。たぶん残念な気持ちから涙が出てしまったのだと思います。

委員 今年の成人式は例年になく会場内がざわついていました。どうしてなのかなと考えたのですが、今年は実行委員企画で学校対抗クイズ大会を行ったため出身校単位で座席が分けられていたため、懐かしさもあり雑談のわが広がってしまい落ち着きのない式典になってしまったと思います。

委員 私の成人式のときに大人の方々がどのように感じていたかは分かりませんが、衣装というか服装のことについてです。市の公式行事であることから服装の違和感も年々強く感じるようになりました。TPOをわきまえた服装が大事だと思います。

委員長 主催者である市長が挨拶をしているときに会場内が雑談でざわついていたのは残念でした。壇上から副市長が新成人に注意をしましたが、出来れば実行委員の方が注意をしたほうが良かったと思います。また、会場内の事務局職員も適切な対応をとってほしかったと感じています。来年以降の善処をお願いします。

委員 教育長報告のアンケート結果のなかで「学校生活に満足している子どもの割合」が53%ということですが、QUアンケートの分析を行った結果の数値ですか。

教育長 QUアンケートの結果による学校満足群に分類された子どもの割合です。

委員 53%が満足をしているが、ほぼ同程度の子どもが不満足というのは重要な数値と考えます。

指導室長 QUアンケートは設問が40程ありその回答を4つに分類します。満足群、不満足群、信頼群、非信頼群の4つであります。二者択一ではないため満足しているに分類された53%以外の子どもが全て不満足ということではありません。53%という数値は全国平均の数値を上回っています。

委員長 ほか何かありますか。(なし)では、委員長報告及び教育長報告を承認とします。

## 議事の経過

委員長 議案(1)「豊明市スポーツ賞表彰審査委員会運営規則(案)について」は、事務局より取り下げの申し出がありましたので、議案(2)「豊明市文化広場優先利用について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 学童10人で和室Aを使用するということですが、学童保育を任意で行う場合の1人あたりの床面積は法的な考慮はしなくても良いのですか。

生涯学習課長 用件をクリアするように考えていると思います。現在募集中ということであり、人

数については目安ということですが。

委員 法的に問題がなければ勅使会館を使用することは良いと思います。

委員長 法律に抵触する恐れがあるという理由から、今まで利用していた施設を借りることが出来ないという理由ですが、勅使会館を貸すことは法律上問題がないという確認は取っていますか。

生涯学習課長 私どもは貸し館業務として許可するかの判断を行うだけであり、合法であるかは利用者が確認すべきと考えています。

委員長 貸し手あるいは借り手のどちらが確認をとるにしても、適正な利用を行ってください

委員 優先利用をさせることにより、一般の方の利用はまったく出来なくなるわけですか。

生涯学習課長 一般利用は出来ません。ただし公用使用を最優先とします。また、土日については利用することが出来ます。過去の利用状況では和室Aの利用度は低いため影響はほとんどないと考えています。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、議案(2)については承認とします。次に、報告(1)「平成27年度豊明市成人式開催状況について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 成人式の感想についてはすでに伺っていますが、改めてご意見等がありますか。

委員 今回の成人式については私たちだけでなく、新成人の大半の方も残念だったと感じていると思います。また、副市長に壇上から注意されたことも心に残り、大人としての振る舞いの大切さを分かってもらえると思います。

委員長 よろしいでしょうか。(よし)では、了承とします。次に、報告(2)「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 基本は表彰対象者として申請していただく必要がありますが、豊明市スポーツ賞規程には教育委員会が特に表彰を必要と認める者という規定があるので、申請がなくても相応しいと考えられる方を審査委員会において推薦してはいかがでしょうか。

生涯学習課長 規程では可能であります。ただ、相応しいと考えられる方全員を把握することが困難であることから、公平を欠く恐れがあるため難しさがあります。

委員 市の一般表彰を受けられるように推薦することは可能ですか。

生涯学習課長 もちろん可能です。

委員 昨年の夏の甲子園大会に2人の選手が出場しています。市外の学校やチームで活躍した方

にも報いることが出来るようにしてください。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(3)「WEED大倉祭について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員長 条例等の規程により使用を認めたと思いますが、今回は特別な催事であることから別途契約書のようなものを取り交わしていますか。

生涯学習課長 利用許可申請による通常の手続きにより許可をしたものです。利用にあたっては催事利用遵守事項を守っていただく必要があります。利用時における細かな条件等については通常は口頭でのやり取りのみですが、今回の団体とは途中から文書により条件等を伝えました。

委員長 施設の損傷等物質面あるいは周辺住民への多大な迷惑を考えると、強く損害賠償を求めるべきと考えます。

生涯学習課 福祉体育館は指定管理者に管理運営を任せているため、教育委員会が損害賠償を求めるものではないと考えます。指定管理者であるシンコースポーツの判断により賠償を求めることは出来ます。しかし今回の催事には豊明市が後援者となっているため市長部局の判断も必要と考えます。教育委員会としては先ほど報告したとおり、今後は同団体への利用を許可しないこととしました。

委員 利用許可を出す以前に、こういった問題が発生することは容易に推察できたと思います。

生涯学習課長 問題のある団体と認識をしていました。しかし、市が後援をすることから利用を許可したものであります。

委員長 よろしかったですか。(よし)では、了解とします。次に報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 よろしかったですか。(よし)では、次回教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (2月17日(火)午後2時30分から2月定例教育委員会、3月5日(木)午前11時から3月臨時教育委員会、3月24日(火)午後2時30分から2月定例教育委員会を開催する旨提出。あわせて3月臨時教育委員会は人事案件のため非公開で開催する案を提出。協議を行っていただく。)

委員長 では、2月定例教育委員会の日程については2月17日(火)午後2時30分から、3月臨時教育委員会の日程については3月5日(木)午前11時から非公開開催、3月定例教育委員会の日程については3月24日(火)午後2時30分からとします。その他に何かございますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後4時15分、定例教育委員会の閉会を宣言。